

医療法人尚生会 一般事業主 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年10月1日～2029年9月30日まで

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2024年10月～
 - ・法に基づく諸制度を調査し、出産予定者に対して休業から復職までに必要な資料や書類を配布する。

目標2：子育て中の職員に対し、仕事と子育てを両立しやすい体制を整える。

<対策>

- 2024年10月～
 - ・子育て中の職員の勤務時間短縮や有給休暇取得促進について、周知し実施する。

目標3：男性職員に対し、育児休業制度の取得を奨励し、男性職員の育児休業取得者を3名以上出す。

<対策>

- 2024年10月～
 - ・育児休業の取得について、周知する。
 - ・対象となる男性職員に対し、育児休業を取得させる。